



28 監査第74号

平成28年8月23日

高山市長 國島芳明様

高山市監査委員 倉坪和明

高山市監査委員 笠原旦彦

高山市監査委員 北村征男

平成27年度飛騨地域広域行政協議会会計歳入歳出決算の審査意見の提出について

飛騨地域広域行政協議会規約第19条第2項の規定により審査に付された、平成27年度飛騨地域広域行政協議会会計歳入歳出決算について審査したので、別紙のとおり意見を提出します。

平成 27 年度飛驒地域広域行政協議会会計

歳入歳出決算審査意見書

1 審査の対象

平成 27 年度飛驒地域広域行政協議会会計歳入歳出決算

2 審査の期日

平成 28 年 8 月 9 日

3 審査の場所

高山市監査委員室

4 審査の方法

審査にあたっては、歳入歳出決算書について、(1)決算計数の正確性、(2)収入支出の合法性、(3)予算執行の的確性等を主眼として総括的に審査するとともに、関係職員の説明を聴取して行った。

5 審査の結果

審査に付された本会計の歳入歳出決算書は、関係法令に準拠して適正に表示され、その計数は関係諸帳簿と符合し、かつ正確であることを認めた。また、予算の執行状況は、全般にわたり適切妥当であることを確認した。

(1) 概況

平成 17 年 2 月 1 日に高山市、飛驒市及び大野郡白川村の区域の広域にわたる総合的な計画に関する事務等を共同して管理、執行することを目的に当協議会は設立された。担当事務の地方拠点都市地域基本計画が平成 27 年度末で終了するため、当協議会の存続についても協議され、計画終了とともに解散することとなった。

当年度の決算総額は、収入済額 23 万 3,580 円に対し、支出は無く、歳入歳出差引残額は 23 万 3,580 円となった。

(2) 歳入

収入済額は 23 万 3,580 円で、予算現額 23 万 4,000 円に対して 99.8%の収入割合である。

また、収入済額は繰越金 23 万 3,534 円、諸収入 46 円である。

(3) 歳出

支出は無かった。

6 むすび

協議会の解散に伴い、歳入歳出差引残額については、平成28年4月1日に負担割合に応じて構成団体へ配分された。なお、高山市への配分額は174,132円、飛騨市は53,662円、白川村は5,786円であった。